

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす

| 考査項目 | 細 別 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ |
|---------|-----------------------|---|----------------|----------------|-------------------|--|
| I. 施工体制 | I. 施工体制一般 | 施工体制が優れている。 [評価対象項目] 対 評 象 価 1 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 2 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 3 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 4 現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。 5 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 6 建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 7 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 8 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 9 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 10 その他（理由： ） 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …………… d | 施工体制が良好である。 | 施工体制が適切である。 | 施工体制がやや不適切である。 | 施工体制が不適切である。 |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …………… d | | | | 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば… d 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記項目に該当すれば… e |
| | II. 配置技術者 (現場代理人等) | 配置技術者として優れている。 [評価対象項目] 対 評 象 価 1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 2 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 3 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 4 工事請負契約書第17条(条件変更等)第1項(以下、契約書第17条)に基づく設計図書の照査を行っている。 5 書類及び資料が適切に整理されている。 6 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 7 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 8 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 9 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 10 施工体制、施工状況を把握し、下請、部下等をよく指導している。 11 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 12 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 13 その他（理由 ） 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …………… d | 配置技術者として良好である。 | 配置技術者として適切である。 | 配置技術者としてやや不適切である。 | 配置技術者として不適切である。 |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …………… d | | | | 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば… d 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 上記項目に該当すれば… e |

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事（専門工事）を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。
 なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施工令第6条による。

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす

| 考査項目 | 細 別 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ |
|---------|--|--|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 2. 施工状況 | I. 施工管理 | 施工管理が優れている。 [評価対象項目] 1 契約書第17条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 2 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 3 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 4 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 5 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 6 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 7 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 8 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 9 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 10 現場内での整理整頓が日常的に行われている。 11 使用する建築材料(以下、材料)・設備機材(以下、機材)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 12 社内検査が計画的に行われている。 13 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 14 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車輛を使用している。 15 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルの取り組みが、適切に行われている。 16 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 17 その他(理由) | 施工管理が良好である。 | 施工管理が適切である。 | 施工管理がやや不適切である。 | 施工管理が不適切である。 |
| | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 ... b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 ... c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 d | 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば... d 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 上記項目に該当すれば... e | | | | |
| | II. 工程管理 | 施工管理が優れている。 [評価対象項目] 1 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 2 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 3 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 4 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 5 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っていた。 6 請負者の責による夜間や休日の作業がない。 7 休日・代休の確保を行っている。 8 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 9 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 10 その他(理由) | 施工管理が良好である。 | 施工管理が適切である。 | 施工管理がやや不適切である。 | 施工管理が不適切である。 |
| | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 a 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 ... b 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 ... c 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 d | 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば... d 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記項目に該当すれば... e | | | | |

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす

| 考査項目 | 細 別 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ |
|---------|---------|---|-------------|-------------|---|--|
| 2. 施工状況 | Ⅲ. 安全対策 | 安全対策が優れている。 | 安全対策が良好である。 | 安全対策が適切である。 | 安全対策がやや不適切である。 | 安全対策が不適切である。 |
| | 対象 | [評価対象項目] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 安全教育・安全訓練等を、適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 安全巡視、TBM、KY等実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13 過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15 その他（理由 _____） | | | <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 上記項目に該当すれば… c | <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば… d <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば… e |
| | Ⅳ. 対外関係 | 対外関係が優れている。 | 対外関係が良好である。 | 対外関係が適切である。 | 対外関係がやや不適切である。 | 対外関係が不適切である。 |
| | 対象 | [評価対象項目] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む）と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 近隣住民（入居官署等を含む）対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 その他（理由 _____） | | | <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当すれば…………… d | <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記項目に該当すれば…………… e |

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす

| 考査項目 | 細 別 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ |
|-----------------|--------|---|------------|------------|---------------|--|
| 3. 出来形及 出来ばえ | I. 出来形 | 出来形が優れている。 | 出来形が良好である。 | 出来形が適切である。 | 出来形がやや不適切である。 | 出来形が不適切である |
| | | <p>対 象 評 価</p> <p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 その他（理由)</p> | | | | <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>上記項目に該当すれば… d</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第16条に基づき監督職員から改造請求を行った。</p> <p>上記項目に該当すれば… e</p> |
| | | <p>評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …… a</p> <p>評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 … b</p> <p>評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 … c</p> <p>評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …… d</p> | | | | |

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を比較することにより評価を行う。

工事成績採点の審査項目別運用表

(建築関係・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす

| 審査項目 | 細別 | 工種 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ |
|-----------------|--------|------|-------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------------|---|
| 3. 出来形及 出来ばえ | II. 品質 | 建築工事 | 品質が優れている。 | 品質が良好である。 | 品質が適切である。 | 品質がやや不適切である。 | 品質が不適切である。 |
| | | | [評価対象項目] | | | | |
| | | | 対 象 | 評 価 | 1 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 | | <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から 文書による改善指示を行った。 |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2 品質確認記録の内容が、適切である。 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 | | 上記項目に該当すれば… d |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4 躯体工事における施工の品質が、良好である。 | | <input type="checkbox"/> |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7 その他 (理由) | | <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第16条に基づき 監督職員から改造請求を行った。 |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …… a | | | | 上記項目に該当すれば… e |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b | | | | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c | | | | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …… d | | | | |

※1. 目的物の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。、

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係電気設備・監督員用)

| [記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-----------------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 考査項目 | 細別 | 工種 | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ | | | | | |
| 3. 出来形及 出来ばえ | II. 品質 | 電気設備工事 受変電設備工事 | 品質が優れている。 | | | | | 品質が良好である。 | 品質が適切である。 | 品質がやや不適切である。 | 品質が不適切である。 | |
| | | | 対 象 | [評価対象項目] | | | | | | | | |
| | | | 評 価 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …… a | | | | | | | | | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b | | | | | | | | | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c | | | | | | | | | |
| | | | 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …… d | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※1. 目的物の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

(建築関係機械設備・監督員用)

| [記入方法] 該当する項目の□を黒く塗りつぶす | | | a□ | b□ | c□ | d□ | e□ | | |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|---|--------------------------|----|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------------|--|
| 考査項目 | 細別 | 工種 | 品質が優れている。 | | | | 品質が不適切である。 | | |
| 3. 出来形及 出来ばえ | II. 品質 | 暖冷房衛生 設備工事 機械設備工事 | 品質が良好である。 | | | | 品質が適切である。 | 品質がやや不適切である。 | |
| | | | 品質が優れている。 | | | | 品質が不適切である。 | | |
| | | | 対 象 | [評価対象項目] | | | | | |
| | | | 評 価 | | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1 | 機材の品質が、承認図等により確認でき、設計図書を満足している。 | <input type="checkbox"/> | 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2 | 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 | <input type="checkbox"/> | 上記項目に該当すれば… d | |
| | | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3 | 品質管理記録の内容が、適切である。 | | | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4 | システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5 | 機材及び施工の品質が、良好である。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6 | 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7 | その他（理由) | | | | | | |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …… a | | | | | | | |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が80%以上90%未満 …… b | | | | | | | |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が60%以上80%未満 …… c | | | | | | | |
| | | 評価対象項目のうち達成項目が60%未満 …… d | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)があり、工事的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。、